

世界とつながる東北税理士会の挑戦

皆さんは、最近街中で外国語を耳にする機会が増えたと感じませんか？観光地だけでなく、スーパーや学校、職場など、日常のあらゆる場面で国際化の影響を実感するようになりました。東北でも、留学生、技能実習生、海外企業に勤務する人々など、多様なバックグラウンドを持つ人たちが生活しています。

こうした変化の中で、税理士が担う役割も大きく変わってきました。税務は国境を越えて複雑に絡み合うことが増え、外国人にとっては「どこで、どのように納税するのか」が大きな悩みとなっています。私たちがこれまで培ってきた国内中心の知識だけでは対応が難しいケースも増えています。

そこで東北税理士会国際特別委員会では、会員の皆様が国際課題に対応できるようサポートするとともに、地域社会の外国人住民に寄り添う活動を続けています。今回は、その主な取り組みをご紹介します。

外国人のための税務相談 ―地域の国際窓口

最も特徴的な活動が「外国人のための無料税務相談」です。本会ホームページには相談受付票を設け、東北6県に住む方からアクセスできる体制を整えています。国際特別委員にご担当いただき、令和6年度は11件の相談があり、令和7年は更に相談件数が増加する傾向にあります。

また、仙台多文化共生センターでは「外国人のための専門相談会」が行われており、出入国在留管理局、労働局や弁護士、行政書士に加えて、年4回税理士による専門相談会を対面で開催しています。通訳者と協力して言語の壁を取り払い、所得税の申告や扶養控除、年末調整に関する相談を受け付けています。

大学や地域との連携 ―次世代に国際税務を伝える

毎年1回、福島大学では「国際税務の実務」というテーマで学生向けの講義を実施しています。過去には、弘前大学や東北学院大学でも同様の講義を行いました。将来、国際ビジネスに関わる若者や税理士を目指す若者が、税務を通じて世界とどう向き合うかを考えるきっかけになればという

思いから始まりました。実務家が直接語る内容は、教科書にはないリアルさがあり、学生からは「税務の仕事が社会とつながっていることを実感できた」との声も寄せられています。

このような活動は、地域社会に「税理士」という存在を身近に感じてもらう意味でも大切だと考えています。税務の専門家が大学や地域と協力することで、国際課題を共に考える文化が少しずつ根付いていくことができたと願っております。

会員向け研修と情報発信 ―学びを支援する仕組み

国際特別委員会のもう一つの柱が、会員の皆様への研修会を通じた情報提供です。今年度は、甲南大学の河崎名誉教授と東北学院大学の堀准教授を講師に迎えた研修を収録し、マルチメディア形式で配信します。研修は2時間単位で構成されており、パソコンやスマートフォンから視聴可能です。業務の合間に学習できるのではないかと考えております。

また、広報誌でのコラム「Let's have a break!」では、ニュースで耳にするテーマを税の視点で紹介、各国の税制や国際税務の話題をできるだけ分かりやすく解説しています。平成29年10月の連載開始以来、今回のコラムで77回目となります。広報誌に加えて本会ホームページにも掲載されており、こちらは一般の方にも公開しております。委員の方には、毎回のテーマ設定と寄稿には大変ご苦勞をおかけいたしておりますが、コーヒー片手に気軽に読めるこのコラムは、「堅いイメージの国際税務をより身近に会員の皆様に感じていただける」のではと思っております。

他士業・他会とのつながり ―協力の輪を広げる

国際課題は税理士だけで解決できるものではありません。そこで委員会では、仙台弁護士会との意見交換会を開催し、実際に寄せられた外国人の相談事例を共有しています。法律・労務・税務が複雑に絡み合う案件では、士業同士の連携が不可欠です。

更に、東京税理士会国際部など他会との交流会も実施しています。他地域の先進的な取り組みを

学び、東北の活動に生かすことはもちろん、全国的なネットワークを築くことで、国際税務に対応できる基盤をより拡充しています。

研究活動と未来への布石

国際特別委員会では、海外税制に関する研究も毎年行っています。近年取り上げたテーマは「アメリカの災害税制」「少子化対策に関連する主な施策とその問題点」や「各国における電子インボイス制度」など、社会的課題と税制の接点に焦点を当てたものです。研究成果は会報に掲載し、会員の皆様が日々の業務で活用できるよう発信しています。

外国語対応ネットワークー安心を支える仕組み

外国人相談で欠かせないのが言語対応です。当委員会では、外国語で対応可能な会員を募集・登録し、相談内容に応じて東北6県全体で対応できるよう体制を整備しています。英語、中国語など、需要の高い言語に対応できる会員が協力し合い、

情報交換を続けています。無料相談を超える案件にもスムーズに対応できるよう、今後より多くの会員の方に登録いただけるよう説明・募集してまいりたいと思います。

おわりにー国際税務を“身近なこと”に

国際特別委員会の活動は、外国人住民にとっての「安心の窓口」であると同時に、私たち税理士自身が世界とつながるための学びの場でもあります。地域に寄り添いながら、未来を見据えて先手を打つ。そんな姿勢こそが、これからの税理士に求められる役割だと考えています。「国際税務は難しそうに見えて、実は生活のすぐ隣にある」スーパーのレジの外国人留学生、近所の工場で働く技能実習生。彼らの税務を支えることが、私たちの仕事につながっています。コーヒースタンドのひとときに、そんな世界の広がりを感じていただけたら幸いです。

(国際特別委員会 委員長 渡邊 弘一)